慶應義塾大学学術情報リポジトリ

Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	Ernst Oppler, Der Begriff des Wirtschaftsgesetzes in der Volkswirtschaftslehre. 1930
Sub Title	Zinet oppier, zer zegim des vinteshanegesetzes in der ventesmiteshanenen rese
Author	奥田, 忠雄
	·
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1931
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.25, No.7 (1931. 7) ,p.1054(140)- 1062(148)
JaLC DOI	10.14991/001.19310701-0140
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19310701-0140

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって 保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

in der Oppler, Volkswirtschaftslehre. 1930 Der Begriff des Wirtschaftsgesetzes

田 忠

献は存さなかつた。 單に附隨的、遇然的に記述されて居り、 基礎的研究であるに拘らず、 決定するからである。斯く經濟法則の概念を明確ならしむることは、經濟學研究の出發點であり、 方法論上の態度を端的に表明し、 であるかの問題は、全經濟學體系の根本問題である。 經濟學に於て、法則の設定が可能なりや否や、又若し可能なりとすれば、 從來此の概念の史的發展に就ては、經濟學史、 更に此の方法論を基礎さして建設される全經濟學體系の性質を 決して此の概念そのものく史的發展を系統的に叙述した文 即ち是等の問題の解決の態度如何は、 方法論史等の文献中に 夫は如何なる性質の 同時

至る迄の史的發展を系統的に、 に初學者の入門書として好個の文献なりと云ふを得る。 然るにオプラーは其の著『經濟學に於ける經濟法則の概念』に於て、 而も平易明快に記述して居る。夫故、 此の概念の古代希臘より現代 本書は此の問題の研究者、

共の大要を記述すれば、 ゾムバ ルトが近著『三つの經濟學』(Werner Sombart, Die drei Nationalö-

階を第一、形而上學的、第二、自然科學的、第三、 バルトの用語に從へば、規範的、組織的、理解的經濟學、Die richtende, ordnende, verstehende Natiokonomien. 1930) nalökonomie) の三つに區別して居る如く、オプラーも無意識の内に、經濟法則概念の史的發展の段 に於て、從來の經濟學諸體系を形而上學的、 精神科學的經濟法則概念に分けて居る。 自然科學的、精神科學的經濟學(ゾム

下に、 は超經驗的な形而上 想の影響を受け、 從つて存在法則と規範との間に何等の區別も見出されなかつた。 經濟法 古代希臘に於ては、凡ゆる世界事象が神の意志に據つて支配され は形而上學的に、 經濟現象も亦神の意志に據つて支配されるものであると看做され、 學的法則として解され、 而も存在法則と規範との同一性に於て理解され 且つ『存在』は同時に神の意志の體現として『當爲』であ 中世も て居ると云ふ汎神論的思 亦キリスト教の影響の 720 夫故經濟法則

此の場合に於ては、神の意志が國家意志に置代へられただけであつて、依然として多少經濟法則は 形而上學的性質を帯び、且つ存在法則と規範とが混同され 來するものでは看ないが 近世初頭マー 從つて國家意志に據り、 グン カンチリズムの時代に於ては、最早經濟法則をキリス 因果的存在法則の概念が含まれて居る場合がある。 而も猶低當時の人々は經濟生活が全く國家意志に據つて支配されると看 國家を富裕ならしめる政策、 て居る。 規範が即 ち經濟法則 ト教的に神の倫理的意志に 例へば貨幣敷量説の先驅者 カンチリストの經濟學 なりと解され 72

即ちフィジ 才 クラテイズム にあつては、

あった 現象を認識せんが爲の手段と 至った。 とするに至つた。と云ふのは、 居つたが 然科學的であり、 嶮的因果法則を設定せんとした結果、 ゐると解する結果、 云ふならば、 古典旅經濟學説に於ける經濟 濟法則 オクラー 0) 理性に適合 は、當時急速の發達を遂げ 的は、 の所謂自然法則は一定の假定的條件の下に於て妥當するものであり、 γ . . アダム・ Æ 生活を律する社會的自然法則 概念は形而 ر ا ルサス、 は 自 (Alfred 經濟法則 一方に於て、 然法則と等 後期に於ては精神科學的、 スミスに 共の法則概念中に 且つ理性に據つて 也 上學的 Amonn, Ricardo als イ、 は初期 あつては、 して設定されたも 特に である 自然科學的概念構成が社會科學の方法に力强く影響したからである < に放てはフィ た自然科學の影響の下 y 力 の概念は、 其の法則に 自然法思想の影響の N は超經驗的な形而上學的要素が含まれる。 のみ發見し得る普通妥當なる自然法に據つて秩序 ド以後に於ては、 時に自然科學的性質を帯びるに至つた。と云ふのは、 例外を認めざる普通妥當なる經濟生活の法則を見 即ち經濟事象の因果法則を發見せんとした。 Begründer der theoretischen Nationalökonomie. 即ち經濟現象の認識手段、 Ÿ のであり、 概念中 オクラー 之を一樣に規定することは出來ない。然し大體に於 には又經驗的 15 即ち自然法思想の影響の下に、 從つて認識批判的意味に於ける 法則をば經濟生活の自然法則と呼ぶを常 下に經濟法則 と等しく、 歸納及び演繹法に據つて、經濟現象 な自然科學的要素が含まれる 、思惟形式なりと解さるゝ形而上學的であると同時に は形而上學的性質を帶 夫は單に現實の 他方フ であると同時に自 11 イジオクラ 典派經濟 けられ 現象が 出すに 1924) 形 びて の經 フ

る經濟 てのみ lζ 形 現象を統 妥當する經濟法則を設定し、 想の影響下 して形而 的 たる認識手段、 に把握 せん 1 が爲に、 せんとしたのである。 性質を有さざるものであると主張して居るが、 た彼等經濟學者の法則概念は純然たる認識手段、 て居ったことを主張して居る。 思惟形式として、 思惟の便宜上、 此の認識手段、思惟形式に外ならざる法則に據つて、 精神科學的に解されて居る。 複雑な條件を抽象し、 然しチュ 1 ネン、 一定の假定的條件の下に 著者オ 思惟形式に非ずして、 最後にミ 即ち彼等は現實の複 プラー w に至れば 胩

にはれて 然るに 71 史派の 來 此の古典派 の下 120 後にリ 即ち現實の經濟的要素は にあるが故に、 Ŧ スト、 ラアに據つて其の頂點に達した。 於ける普通妥當なる經濟法則の設定の可能性に對して懷疑的態度を採る者が 17 斯る法則の設定は不可能なりと主張するのである。 シ ャ 他の凡ゆる社會的要素で不可分の關係にあり、 ヒルデブラント、クニース等の舊歷史派 斯る主張は旣に 0) 人々 且. つ歴史的 に據り、

alwissenchaften und der politischen Ökonomie) 0 後者理論經濟學に於ては『正確法則』の設定可能性を精神科學的に論證した。 び經濟 疑的態度に對 である。 學の 然らば何故に經濟法則 方法に關する研究』(Karl Menger, び經濟法則設定の可能性が主張された。 が思惟形式であり、 に於て、 Untersuchungen über die 經濟法則を思惟形式、 且つ正確に普通妥當性を有し得るで メン ガ 1 即ち論理的認識手段 は歴史と理論とを明 Methode der 彼は其の著『社 Sozi-

は現實の現象の通則を研究するのではなく、寧ろ複雜なる現實から凡ゆる他の影響を抽象し去つた ければならず、此の場合事實、經驗に出發し、 あらうか。 象が行はれ 時に是等の單純な諸要素は獨立して現實の内に存するのではない 假定された 夫故メンガー 純な、 經濟法則を設定するに際しては先づ凡ゆる現實から最も單純な典型的な要素を抽 一部正に非經驗的な要素(思惟に於て假定された狀態)を研究するものであるからであ る。 條件内に於てのみ普遍妥當性を獲得し得るのである。 に取つて、 更に法則設定の第二の階段に於て、科學は現實から遠ざかる、と云ふのは、 經濟法則は當然現實を認識せんが爲の便宜上の思惟形式であり、 現實的經驗的分析を行ふが故に歸納的ではあるが から、 此の場合旣に思惟に 且つ 科學 據 3

行為の動 原因と結果の現實の結合なりと解して居つたが、後にメンガーに從つて、 X 前提の下 の 方經濟學の 本則の認識と利用とに基く所の人間行為に限ることに據つて可能であり、 シ τ は モラアとメンガ に妥當することを認めた。フィ が方法論上峻別した法則と現實とを緩和せんとした。ディ ハスバッハ(Wilhelm Hasbach) は經濟學の一部に於ては正確法則の可能を認むる 一般的歷史性を强調した。ノイマン(Friedrich Julius Neumann)及びワグナー 向として に利己から假定的に經濟法則を設定し得るが、 ーとの論爭は、後に多くの影響を齎した。エミイ のみ現はる ゝと看做した。 リポウ 1 チは、 正確法則の設定は理論經濟學の 夫は認識手段たるに止まつて ッェ ル・ザクス((Emil Sax) 認識手段として、 ルは、最初は法則 夫は一つの思惟形 對象を

然科學で目的科學とを對立させ、 Apriori)なりとした。ウ 自由意志に據る目的活動に據つて生ずるが故に、 Ludassy)は、 phinger)、左右田博士等は、 思惟形式であると。 且の法則 認識目的は經濟的文化價值の合法的認識にあるのであつて、 惟形式と 問題を解 (經濟法則も其の一種)は結局人間の社會的共同動作を思惟する上の不可缺の前提(ein logisches 形式であるとなした。 は思惟形式として一定の假定的條件の下に於ての して、精神科學的に解決せんとするのである。 決せんとした。 (Allbert Hesse)も法則をカント流に一つの先驗的思惟形式と看た。シュタムラーは自 經濟現象は感性的に知覺し得る現象なるが故に、 オ イレンブルグ (Franz Eulenburg) は自然科學で社會科學とを對立させ、 ンデル ェディゲン(Walter Weddigen)も亦經濟法則を抽象的、假定的のものなりと 然るに二十世紀に入ると共に、 發して 17 最後にシュバンは全體主義の立場より、 リッケ 且つ大體に於て云ふならば、 至る バンド、 解決せんとし、 經濟學は目的法則を研究するものであり、 N トの影響の下に、 リッ 0) ケルト、マッハ等の哲學的認識論を基礎として、 決態度に於 快して一般に哲學的に基礎附けられ 其の法則は假定的條件の下にのみ妥當する論理的 經濟學は文化科學であり、 マックス・ウェー 其の主要傾向は法則を假定的認識手段、 事情は一變して、 τ み妥當性を有すると。 法則の設定は唯一 夫々 因果法則に從ふが、 目的と手段の關係 後の方向を辿るに至 ー、ステフィン 此の目的法則は論理的 はある 研究の手段であり、 從つて其の本來の 一方經濟 ダシイ 法則を設定 方法論に出發 ガー(Ste-現象は (Gans 此の法 った

んとした。

する。 向けられて居る以上、 ら思惟過程に據 三 を表明して居る。 第一に、 上述の如く、 斯ぐ著者オ 法則が可能となる論理的 一言にして云へば、 オプラー つて、 ラ プラ 彼は、 紹介者も亦本書に對する批 一定の現象のみを抽象することに據つてのみ、 の本書に於ける主眼點は、 彼は全くカ 法則概 17 定的條 法則 念 ント 0 は存 史的 流に、 を明か 發展 在法則であり、第二 判は以上の二點に向けられ 法則を單に主視 ならしむ可く を叙述 經濟法則概念の史的發展と彼の積極的主張 した後、 の思惟形式と に夫は論理 結論として、 四亿 法則の設 なけ して規定せ が其の對象を 定は可能なりと主張 n ば なら 71 であり、 Ħ ¥ んどする 己 とに

より ては述べぬが、 るならば、 のやうに思はれる。 法則概念の發展に關する叙述を缺いて居る。 の所 人の は、 に歸着するからである。 産なり 主觀 寧ろ觀念論的法則概念と唯物論的法則 形而上學的、 から客觀的に獨立して存在すさ考へ(唯物論的)ると共 と見る 點に 全體を通讀して見る は經濟法則概念の史的發展を述べるに當つて、 と云ふのは、 於て觀念論的であ 然科學的、 即ち古代、 從來歷史に現はれ と、無意識の内に斯る段階に於て叙述して居る)に於て述べる 科學的發展段階 b 世に於ては汎神論的思想の下に、 概念との辯證法的發展に於て記述する方が、より 且つ法則概念の史的發展をより系統的に述べんとす 即ち 此 た各種 0) 同 (勿論オプラーは意識的に斯る順序に於 の認識態度は結局觀念論か唯物論か の概念中に、 12 近世、 他方人問の視 殊に最近に於ける唯物論 未發展的對立 經濟法則は神に 念的妄想たる 一の原始 據 6 0

の狀態に到 の觀念論 **典哲學、殊にカ** の發達に據り、法則は一方に於て主觀から獨立に現象自體に內在すと看做されると共に、他方獨乙 した唯物論と觀念論との對立が明瞭に現はれ、『向自的』(für sich)】狀態に達したのである。 25 唯物論、 の缺陷とが止揚され、 達したのである。 ~ 即ち無發展的な形而上學的、 の影響の下に、 即 自的』(an sich)狀態にあつた。 其處に高次の唯物辯證法的法則概念の設定に、 法則は主觀の先驗的思惟形式と看做され、此處に過去に於て潜 機械論的唯物論の缺陷と、發展的ではあつたが本 然るに近世の初期に於ける急激なる自然科 即ち an und fur sich 更に自

現はれ、 すと看做す唯物論的立場に立つからである。 ならね。 は客觀的社會關係自體に內在するのであり、 志活動を通じて生ずるが、 近似的に摸寫する如 觀的に獨立して存在し、 第二にオプラー 0 如く觀念論的に、 觀念論固有の缺陷として、 介者は純然たる唯物論の立場に立つ者である。 して社會關係は個々の主觀から客觀的獨立性を獲得し、且つ此の社會關係の變化法則 の法則概念が、 法則を專ら主視に依據せ 且つ自然法則は此の客觀的存在に內在するものであつて、 人間對人間の關係、 其の結果生じた社會關係は個々の主觀の目的意志とは異つたものとして 全く カント に客観的科學的眞理と主観的 斯く法則概念を唯 即ち社會關係も、 個々の主觀は唯、 流に、 しめ、 觀念論的に解決されて居る點を批判しなけ 主觀に據つて作り と云ふのは、 物論的に解釋せずして、 此の客観的社會法則を近似的に摸寫 其の當事者たる個々の主觀の目 信仰 自然現象が我々主観から 出され とを區別す可き規準は た思惟形式と看做 主観が唯い 反對にオブ 的意 之を n

學である! は近く本誌上に掲載する豫定である。 第二に客觀的現實を基礎としてのみ行はるゝ所の實踐に役立つ可き科學 ―は建設されずに了るのである。何故法則槪念を唯物論的に解す可さかの詳細なる論證 - 之のみが眞の科

① 三田學會雜誌第三千田卷前半總目決	・ 歴史學方法論の言面 高村 象平	①オツモンの社會思想 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・ラランス革命・労職階級、の序説――――――――――――――――――――――――――――――――――――	・ でイの消費論 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	前號(第六號)目次	
● 命 没 本 誌 は 全 歯 各 市 雑 誌 店 に で 販 賣 す ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	發賣 元 、	即即制	、禁 统十三第	昭和六年は第一日第一行・毎月一回一日發行昭和六年六月出平日印刷納木・毎月一回一日發行の前月十百限	業解に及ります。	● 十分、金五副四合 设でが、税の、共・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・